



人と住まいをつなぎます。

沖縄県宅建協会会員の皆様へ



株式会社宅建ファミリー共済

8月「少額短期保険募集人試験」講習会のご案内

宅建ファミリー共済では、「賃貸入居者向け火災保険」をお取扱いいただける保険代理店を募集しております。「少額短期保険募集人資格」は、少額短期保険会社の保険を取扱うために必要となる資格です。損害保険の資格とは異なり、一度資格を取得されますと資格更新のための受験は必要はありません。

「少額短期保険募集人試験」合格のポイントについて講習会を下記の通り開催いたします。

講習会は参加費無料ですので、ご興味のある方はこの機会に是非ご参加ください。

【宅建ファミリー共済の特徴】

- 店頭完結型。パソコンもしくはFAX機による申込書計上後、店頭で「保険契約証兼領収証」を発行します。
- 更新手続きが簡単。同一タイプで更新の場合、契約者から申込書を取付けません。
- 洗面台・窓ガラス(網入ガラスの熱割れ含む)の損害を補償します。(1事故30万円限度)
- ★ 台風によるアパートの仕切り板の修理も対応。(自己負担なし、1事故100万円限度)
- 借家人賠償・個人賠償3,000万円タイプも用意
- 孤独死補償(住宅内入居者死亡費用特約)も用意(60万円限度・連帯保証人請求可)

大家様も保険金を請求できるようになりました！

◆ 少額短期保険募集人講習のご案内 ◆

昨年度の当社における合格率は

99.1%

開催日時	平成27年8月18日(火) 9:30~12:00		
会場	浦添市てだこホール 多目的室2 (浦添市仲間1-9-3)		
申込締切	8月11日(火)	参加費	無料

【募集人資格試験について】

本講習会とは別に、少額短期保険募集人研修機構が主催する試験を受験(受験料:4,216円)していただく必要があります。試験是那覇市内において、毎日数回開催されております。試験会場は2箇所ありますので、皆様のご都合に合わせて受験いただけます。講習会当日の午後にPC-SHACK 沖縄テストセンター(沖縄県那覇市長田1-18-17城間アパート102号室)での受験が可能です。満席になるとご選択できなくなりますので、お早めにお申し込みください。 ※試験のお申込方法については、別途ご案内いたします。

ぜひこの機会にご検討いただき、下記にご記入のうえ **Fax 03-3262-8600** へご送信ください。

資料ご請求後に、弊社よりご確認のお電話をさせていただきます。

貴社名		所属	沖縄県宅建協会 ()地区		
代表者名		所在地			
担当者名		TEL		FAX	
★ご希望内容★		8月講習会に参加したいので、講習会の申込書を送ってほしい。			
右欄に○印をお願いします。		宅建ファミリー共済の説明資料を送ってほしい。			

この文書は講習会申込書ではなく、ご検討いただくための資料請求用紙です。また、既に少額短期保険代理店をされていらっしゃる会員様、または少額短期募集人資格のみお持ちの方による弊社の資料請求もこちらの用紙で受付しております。お気軽に資料をご請求ください。本書面により取得した個人情報について、個人情報保護法および関連するその他法令・規範を遵守し、資料送付以外の目的には使用いたしません。

全宅連・全宅管理の賛助会員
ハトマーク支援機構提携企業

株式会社宅建ファミリー共済 営業部 TEL 03-3234-1151
東京都千代田区九段北 3-2-11 (担当:佐々)